

広報

はつらつ 長瀬



ながとる

Public Relations Nagatoro

「Xで広がる! SNSフォトコンテスト #ながとるみつけ」
最優秀賞作品が発表されました!

「あなたが見つけた長瀬の魅力」をテーマに、長瀬町ならではの魅力や美しい自然風景（景色、動植物、スナップ写真）、自然や人々の暮らし、文化、地域とのつながりがわかるような写真をX（旧Twitter）にて募集し、令和7年1月6日～2月17日の応募期間で、長瀬町内外より124件の作品が集まりました。

【最優秀賞】「帰り道」 クーカー様

4

No.744



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとる」

令和7年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

令和7年度 町長施政方針・予算・主要事業

3月11日(火)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨及び令和7年度当初予算、主要事業をお知らせします。

施政方針要旨

令和6年度を振り返りますと、物価高騰等が続き、町民の生活に暗い影を落とした一方、12月9日には「長瀬」が国の名勝及び天然記念物に指定されてから100周年という大きな節目を迎えるなど、明るい話題もあった一年でした。

令和7年度につきましては、税収が定額減税の影響の低下や入湯税の開始等により前年度を上回り、費用負担は令和6年人事院勧告に基づく職員給与等の引き上げや社会保障制度に要する費用などの義務的経費が増加する見込みです。さらに、人口減少や少子化対策、激甚化する災害への備えや生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

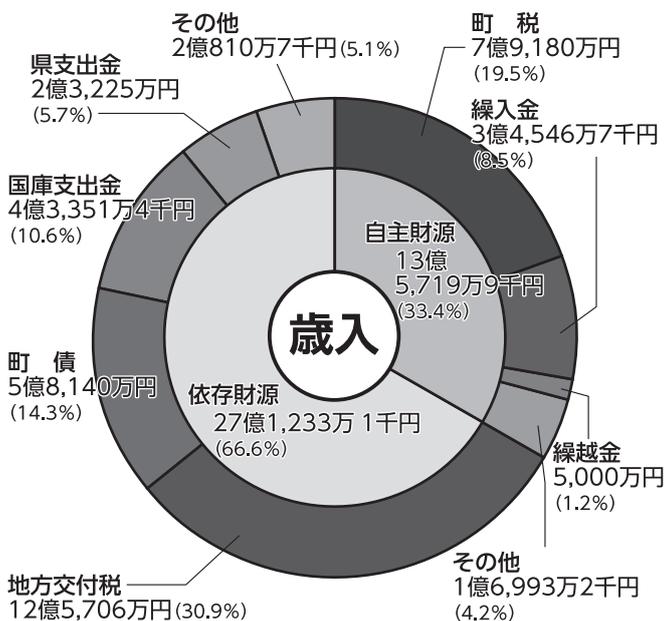
厳しい財政状況の中、こうした施策に取り組んでいくことは困難を極めることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。

このような状況において、令和7年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。その中でも「子どもたちの希望をつなぐ」、「安心・安全をつなぐ」、「町の礎をつなぐ」をキーワードに、重点施策を実施していきます。

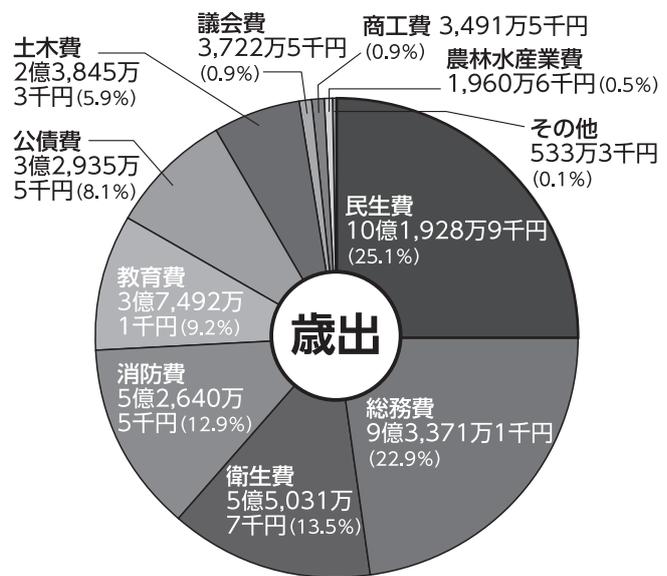
一般会計につきましては、前年度と比較し、7億5,926万5千円の増額となりましたが、新規の町債発行額は過疎対策事業債を除き、公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保した予算編成を行いました。事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。

町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和7年度当初予算の概要 町民とともに進めるまちづくり



町税	皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など
緑入金	町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの
緑越金	前年度からの緑越金
地方交付税	町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの
国庫支出金	特定の事務事業に対し、国から交付されるもの
県支出金	特定の事務事業に対し、県から交付されるもの
町債	建設事業などの財源に充てるため借り入れるもの



民生費	社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費
総務費	人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費
衛生費	保健事業、環境衛生のために使われる経費
公債費	道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費
教育費	学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費
消防費	消防活動、防災対策のために使われる経費
土木費	町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費
商工費	商工業の振興、観光事業のために使われる経費
議会費	議会の運営のために使われる経費
農林水産業費	農林業の振興のために使われる経費

令和7年度当初予算 ～予算規模～

区分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較	
			増減額	増減率
一般会計	40億6,953万円	33億1,026万5千円	+7億5,926万5千円	+22.9%
国民健康保険特別会計	7億7,480万2千円	7億9,928万5千円	△2,448万3千円	△3.1%
介護保険特別会計	7億3,797万7千円	8億2,754万5千円	△8,956万8千円	△10.8%
後期高齢者医療特別会計	1億4,160万5千円	1億3,662万9千円	+497万6千円	+3.6%
合計	57億2,391万4千円	50億7,372万4千円	+6億5,019万円	+12.8%

子どもたちの希望をつなぐ

New 子ども広報紙発行事業 予算額 11万3千円

児童生徒に町に対する愛着をより感じてもらうため、町の魅力等を自ら取材し、広報ながとろに掲載する記事を作成する事業を実施

継続 小中一貫教育検討事業 予算額 1,458万4千円

「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」の後期計画に基づき、小中一貫教育検討委員会を引き続き開催し、小中一貫教育に向けた学校施設整備等の基本方針を協議

拡充 学校給食費無償化事業

食材料費をはじめとした物価高騰が続く中、保護者の負担を軽減し、安心安全な給食を提供するため、引き続き学校給食無償化を実施

安心・安全をつなぐ

New 防災行政無線操作卓等更新事業 予算額 3億2,153万3千円

大規模災害情報や緊急情報の発信手段である防災行政無線の老朽化により、故障等による情報伝達への支障を未然に防止するため、役場庁舎内の防災無線操作卓（親局）及び町内各地に設置する子局の全面更新を実施

継続 道路新設改良事業 予算額 4,170万4千円

地域住民の生活向上と生活基盤の整備を図るため、未改良町道の改良を実施

- ①幹線1号線（道路改良工事（舗装）） ②長瀬50号線（道路改良工事・補償） ③本中117号線（補償）
④幹線27号線（用地測量業務委託） ⑤長瀬49号線（物件調査積算業務委託）

New 高齢者補聴器購入費助成事業 予算額 90万4千円

聴力が低下し日常生活に支障を来している高齢者に対し、家族や社会とのよりよいコミュニケーションと社会参加の促進を図るため補聴器購入費の一部を助成

町の礎をつなぐ

New 名勝及び天然記念物「長瀬」管理事業 予算額 20万3千円

長瀬町が誇る「長瀬」岩畳の美しい景観や学術的価値と関東有数の観光地としての魅力を次世代へ継承するため「岩畳リフレッシュ大作戦」と題し、町、関係団体、そして町民が参加する岩畳の清掃活動を実施

New 総合振興計画等策定事業 予算額 615万7千円

町政運営上最も基本となる第6次長瀬町総合振興計画、第3期長瀬町人口ビジョン、第3期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和8年度に策定するため、町民へのアンケート調査を実施

継続 旧長瀬第二小学校活用検討事業 予算額 581万4千円

旧長瀬第二小学校の活用方法について、活用検討委員会による検討を実施

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

拡充	母子保健事業	予算額	494万7千円
妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うため、従来より実施している不妊・不育症検査費助成、妊婦健診への助成、乳幼児健診、育児及び療育相談等に加え、新たに遠方の分娩施設で出産する必要のある妊婦に対して、交通費及び宿泊費を支給			
拡充	予防接種事業（男子HPV任意予防接種）	予算額	2,270万2千円
定期接種となった带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成をするほか、男子のHPV関連がん（咽頭がん、肛門がん、陰茎がん）の予防を図るため、小学校6年生から高校1年生を対象にHPVワクチン接種費用の助成を新たに実施			
継続	児童手当事業	予算額	1億367万2千円
次代の社会を担う子どもたちの健全な育成及び福祉の向上を図るため、高校生年代までの児童を養育し、支給認定を受けている方に対し、偶数月に児童手当を支給			
継続	妊婦のための支援給付事業	予算額	298万9千円
すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦への経済的支援を総合的に実施			

<妊娠・出産・新生児期の支援>

経済的支援

妊婦のための支援給付金

妊娠の認定後（妊娠届出時等）5万円
妊娠している子どもの人数（出生届時等）5万円×人数

- ・妊婦健診助成
- ・産後健診助成
- ・母乳ケア補助金

子育て支援金 最大10万円

第1子 3万円
第2子 5万円
第3子以降 10万円

- ・子ども医療費支給
- ・児童手当支給
- ・紙おむつ用ごみ袋支給 など

相談支援



- ・妊婦訪問
- ・新生児・産婦訪問
- ・多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点とした子育て相談
- ・ほっとハグくむ...ママサロン
- ・もぐもぐタイム など

継続	子どものための教育・保育給付費事業	予算額	2億2,649万8千円
児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園、保育園への保育の委託を行い施設型給付費を支給			
継続	障害者自立支援給付事業	予算額	1億8,439万円
障害者等が能力及び適性に応じ、基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付費等の支払を実施			
継続	後期高齢者保健事業	予算額	1,122万9千円
フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の事業を継続的に実施することで、健康寿命の延伸、生きがいづくりを促進			

活力を生み出すまち

New	森林環境譲与税活用連携事業（久喜市連携事業）	予算額	240万円
都市部市町村の森林環境譲与税の活用連携により、町の森林整備及び都市部との交流を実施			
拡充	観光施設管理事業	予算額	801万8千円
観光客が快適な長瀬観光を行えるよう専門業者による観光トイレの清掃等主要な観光施設の維持管理を実施			
継続	中小企業経営対策利子補給事業	予算額	350万5千円
中小企業の健全な発展と経営改善等を支援するため、中小企業者が、商工業の経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合の利子の一部を補給			



安心して快適に生活できるまち

New	地域防犯力向上事業 地域の防犯力向上を図るため、防犯灯の計画的な更新を実施	予算額	119万2千円
継続	上水道事業 秩父圏域の上水道の安定供給を図るため、必要な運営経費を負担	予算額	1億4,013万5千円
継続	下水処理事業 生活排水による河川の水質汚濁防止に努めるため、皆野町と共同処理する下水道事業の運営費を負担	予算額	2億1,511万6千円

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

New	公立学校情報機器整備事業 教育ICT環境の充実を図るため、児童生徒用タブレット端末等の更新を実施	予算額	4,432万1千円
New	学習用デジタル教科書及びデジタル教材導入 令和7年度から中学校で使用する教科書の改訂に伴い、教師用指導書やデジタル教科書の整備を実施	予算額	351万4千円
継続	学校支援員事業 児童生徒の生活・学習等についてきめ細やかな支援を行うとともに、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、支援員を配置	予算額	1,436万6千円
New	会議室備品更新事業（※中央公民館） 中央公民館利用者の利便性向上を図るため、老朽化が目立つ会議室の机及び椅子の更新を実施	予算額	462万円
New	学校徴収金等キャッシュレス化事業 学校徴収金事務において、現金集金による紛失等の事故防止及び保護者や教職員の負担を軽減し事務の効率化を図るため、二次元コード決済等を活用したシステムを導入	予算額	101万4千円

<小学生・中学生への支援>

経済的支援

R5~

学校給食費の無償化

- 中学3年生インフルエンザ予防接種の無償化
- 検定料助成金（英語検定・漢字検定・数学検定）
- こども医療費支給
- 児童手当支給

など

R5~

はつらつ！こども応援金

教育体制の充実

新

デジタル採点システムの導入

- 学校支援員の配置
- 学校司書補助員の配置
- 放課後児童クラブ事業
- 外国人講師による語学指導

など

R6~

学習総合支援員の配置

- 中学校配置相談員の配置
- 放課後子供教室事業
- 中学生学力アップ事業

など



町民と行政との協働によってつくるまち

New	企業版ふるさと納税事業 企業版ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、寄附企業と連携して地域の活性化を促進	予算額	40万5千円
継続	ふるさと納税事業 ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品を通じて地場産品のPRと地域産業の活性化を促進	予算額	1,424万5千円
継続	ちちぶ定住自立圏事業 ちちぶ定住自立圏を推進するにあたり、中心市と周辺町と連携しながら取り組む包括支援事業を実施	予算額	2,081万円



健康・福祉・介護のひろば

予防接種についてのご案内

4月からの主な予防接種について変更点をお知らせします。

●帯状疱疹予防接種（定期接種）

対象者 (町内在住)	①令和7年4月～令和8年3月に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える方及び100歳以上の方（100歳以上の方の接種期間は令和7年4月1日～令和8年3月31日までとなります。） ②60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の方 ※原則、これまで接種したことがない方が対象となりますが、過去に接種をされた方でも、当該予防接種を行う必要があると、医療機関において医師が判断した場合は、定期接種の対象となる場合がありますので、町にお問い合わせください。
自己負担金	・乾燥弱毒性生水痘ワクチン 1回 5,000円 ・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 2回 13,000円×2回
受け方	①町が委託した医療機関に予約してください。 ②役場健康こども課の窓口で必要書類をお受け取りください。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払いください。

●帯状疱疹予防接種（任意接種）

接種期間	令和8年3月31日まで
対象者 (町内在住)	接種日に50歳以上の方で、上記の定期接種の対象でない方
助成金額	自費での接種後、申請により接種費用の2分の1の額で下記を上限に助成します。 ・乾燥弱毒性生水痘ワクチン 1回 5,000円 ・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 2回 10,000円×2回
受け方	①医療機関に予約してください。 ②予約日に問診・接種を受け、接種費用をお支払いください。 ③接種後、役場健康こども課の窓口に必要な書類を提出してください。

●男子HPVワクチン接種（任意接種）〈令和7年度から開始〉

対象者 (町内在住)	小学6年生～高校1年生相当の男子
自己負担金	無料
受け方	①町が委託した医療機関に予約してください。 ②役場健康こども課の窓口で予診票をお受け取りください。 ③予約日に問診・接種を受けてください。

●接種期間が令和7年度末までとなっている予防接種

・女子HPV予防接種（キャッチアップ接種の一部経過措置）

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子で、キャッチアップ期間中（令和4年4月1日～令和7年3月31日）にワクチンを1回以上接種している方は、残りの回数を無料で接種できます。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第61回】

「全国植樹祭」の手話表現

※5月25日、第75回全国植樹祭が“人・森・川 つなげ未来へ彩の国”をテーマに秩父ミュージックパークを主会場として開催されます。



両手の親指と人差し指を開いて向き合わせ、斜めに引き離しながら閉じます。



開いて向かい合わせた両手の親指と人差し指を左右斜め上へ広げます。



立てた左手の人差し指に上向きにした右手の手のひらを数回寄せます。



立てた両手の人差し指を顔の両脇で同時に回します。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

心身障害者等補助事業を実施しています

町では、次の心身障害者等補助事業を実施しています。対象と思われる方は、福祉介護課までご相談ください。

自動車燃料費給付

【対象者】

町内に居住し、自己又は同一生計者所有の自動車等を運転し、次のいずれかに該当する方（給付を受けるには事前に認定を受ける必要があります。）

- ・身体障害者手帳の所持者（障害部位が下肢・体幹の1級から4級までの方）
- ・療育手帳所持者と同一生計者
※（複数の障害が重複している方の場合）手帳に書いてある等級が4級以上であっても障害部位の等級が要件を満たしていないと対象になりません。

【給付額】

油種に関わらず1リットル50円

自動車の場合：1月あたり20リットル（1,000円）まで

オートバイの場合：1月あたり5リットル（250円）まで

※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。

【認定申請方法】

身体障害者手帳または療育手帳・運転免許証・車検証を持参し、福祉介護課窓口で申請。

難病患者等への交通費補助

【対象となる疾病】

難病等で治療のため、町外へ通院している町内に居住の方で次のいずれかに該当する方

- ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病
- ・児童福祉法に基づく小児慢性特定疾患
- ・埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱に基づく疾病
- ・血友病及び慢性腎不全による人工透析を要する疾病

【支給額】

患者及び介護者が最も経済的な通常経路により通院し、鉄道、バスを利用した実費額の8割、又は自家用自動車を利用した場合は、1kmあたり10円を支給。

【申請方法】

所定の申請書を福祉介護課窓口で取得し、医療機関発行の通院証明書を添えて4月～翌年3月の交通費を各四半期ごとに申請。

福祉タクシー利用券

【対象者】

町内に住所のある方で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1級または2級
- ・療育手帳^④またはA

【交付数・有効期間】

年間28枚・令和8年3月31日まで

【利用方法】

タクシーを利用するときは、運転者にタクシー券といずれかの障害者手帳を提示してください。（初乗り運賃相当額で1枚、初乗り運賃相当額の2倍以上の乗車料金の場合、2枚まで使えます。）

【申請方法】

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちのうえ、福祉介護課に申請してください。令和6年度の利用券が残っている方はお返しください。

※自動車等燃料の給付を受ける方は対象になりません。

酸素濃縮装置電気料補助

【対象者】

町内に住所があり、在宅で酸素濃縮装置を使用している方

【補助額】

月額 1,500円

【申請方法】

所定の申請書を福祉介護課窓口で取得し、医療機関または利用メーカーが証明した提出書類を添えて4～9月分と10～翌年3月分を半期毎に申請。

問合せ

福祉介護課 福祉担当

☎66・3111 内線145

障がいをお持ちの方の無料相談窓口

秩父郡市1市4町では、障がいをお持ちの方に対し、様々な相談の窓口を、圏域内の福祉関連事業所へ委託する形で設置しています。専門の相談員がお話を伺い、必要に応じて福祉サービスの紹介や申請の支援をします。

一人で悩まず相談してみませんか。

- 身体障がいをお持ちの方の相談窓口** 秩父障がい者総合支援センター フレンドリー（カナの会）
問合せ ☎26・7102 ☎62・5613 営業日 月～金曜日 9:00～17:00
- 知的障がいをお持ちの方の相談窓口** 秩父障がい者総合支援センター フレンドリー（清心会）
問合せ ☎21・7171 ☎24・9963 営業日 月～金曜日 9:00～17:00
- 精神障がいをお持ちの方の相談窓口** 生活支援センター アクセス
問合せ ☎24・1025 ☎24・1026 営業日 月～土曜日 9:00～17:00

高齢者の方へ 補聴器購入費を助成します!

令和7年度から、聴力の低下により日常生活に支障を来している高齢者の方へ、家族や地域の方々と、よりよいコミュニケーションを確保し、社会参加の促進や自立支援・介護予防を目的として、予算の範囲内において、補聴器購入費の一部を助成します。

【助成の対象者 (以下のすべての要件を満たす方)】

- ① 長瀬町に住み票があり、実際に居住している方
- ② 満65歳以上の方
- ③ 聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方
- ④ 補聴器にかかる補装具費の支給を受けていない方
- ⑤ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の方
※ 40デシベル未満でも、医師が補聴器の必要性を認めた場合は対象となります。
- ⑥ 町税などを滞納していない方

【助成の内容】

医療機器認定を受けた補聴器の購入に対して3万円を上限として助成

- ※ 助成は、1人につき1回限りです。
- ※ 助成金交付決定の連絡があるまでは、補聴器を購入しないでください。

【助成の流れ】

① 申請書の入手	福祉介護課で申請書と医師意見書を受け取ります。 ※ 町のホームページからもダウンロードできます。
② 耳鼻咽喉科の受診	医師意見書を持参して、耳鼻咽喉科を受診します。 医師に意見書を記入してもらってください。 ※ 診察料や文書料は自己負担となります。
③ 見積書の入手	補聴器販売店で見積書を発行してもらいます。
④ 申請書の提出	申請書、医師意見書※、見積書※を福祉介護課に提出します。 ※ 3か月以内に発行されたものに限りです。
⑤ 助成金交付の決定	町から、助成金交付決定の連絡があります。
⑥ 補聴器の購入	補聴器を購入します。 購入時に補聴器販売店から領収書を発行してもらってください。
⑦ 実績報告書の提出	実績報告書と領収書(写し可)を福祉介護課に提出します。
⑧ 助成	指定の口座に助成金が振り込まれます。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143

令和7年度がん検診等のご案内

今年度のがん検診等(集団検診)について、次のとおり予定しています。4月にがん検診等希望調査票を郵送しますので、希望される方は5月2日(金)までに提出をお願いします。早期発見・治療が大切です。定期的のがん検診を受けましょう。

種類	対象	会場：長瀬町保健センター		
		料金	日にち	時間
骨密度測定 (超音波測定法)	20歳以上の方	200円	6月19日(木) 6月20日(金)	【受付開始】 午後1時00分
胃がん検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の方	900円	7月15日(火) 7月16日(水) 7月17日(木)	【受付開始】 午前8時40分
乳がん検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の女性で 昨年度未受診の方	1,300円	9月4日(木) 9月19日(金) 9月25日(木)	【受付開始】 午後1時00分
子宮頸がん検診 (問診・子宮頸部の細胞診検査)	20歳以上の女性で 昨年度未受診の方	900円		
大腸がん検診 (問診・便潜血検査)	40歳以上の方	400円	上記の骨密度測定、胃がん検診、乳がん・子宮頸がん検診と同時 (8日間どこでも可)	検診によって異なりますのでご注意ください。
肺がん・結核検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の方	無料	8月20日(水)◎ 8月21日(木) 8月22日(金)◎ 10月28日(火) 10月29日(水)◎ (特定健診・後期高齢者健康診査と同時)	【受付開始】 特定健診・後期高齢者健康診査を受診する方： 午後1時00分 特定健診・後期高齢者健康診査を受診しない方： 午後2時00分
喀痰細胞診	肺がん・結核検診受診者で 50歳以上の喫煙者	600円		
歯科健診 (◎がついている日のみ)	20歳以上の方 ※申込は不要です。	無料		
肝炎検査 (血液検査)	40歳以上の方で 初めて受診する方	無料		
胃がんリスク検診 (血液検査)	40歳・50歳の方で 初めて受診する方	900円		

- ※年度内に、同じ検診項目を複数回受診することはできません。
- ※乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1度の検診で十分な効果があります。昨年度受診された方は受診できません。
- ※肝炎検査、胃がんリスク検診は過去に受診したことのある方は受診できません。

町では集団検診のほかに、個別でがん検診を受診した方の検査費用の一部補助を行っております。詳しくは、がん検診等希望調査票に同封した案内をご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

住宅等の防犯対策及び自転車用ヘルメットの購入に係る費用の一部を補助します

住宅等防犯対策補助金

犯罪被害を未然に防止するため、町内の住宅等において防犯設備を購入・設置した方に対し、町が費用の一部を補助します。

補助金の申請ができる方	○令和7年4月1日(火)から令和7年12月31日(水)までに防犯設備を購入・設置していること ○町内の戸建住宅又は共同住宅に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方(誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。)
補助対象となる防犯設備	①防犯カメラ *設置場所、撮影範囲は住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に十分留意すること ②防犯フィルム ③人感センサーライト ④モニター付きインターホン ⑤防犯性の高い錠・補助錠 ⑥センサーアラーム ⑦詐欺被害防止電話機器 ⑧防犯対策用砂利 ⑨その他町長が認める防犯設備
補助割合	実支出額の2/3(上限2万円) *1,000円未満の端数は切捨て *複数の設備を組み合わせで申請可能

必要書類	申請時の注意事項
① 申請書兼請求書	○町HPでダウンロード又は窓口で配布します。
② 領収書	○宛名、購入(施工)日、金額、領収日、販売店等が確認できるもの(宛名は、原則として申請者と同一としてください。) ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。領収書の発行方法は販売店に確認してください。
③ 購入物や施工内容がわかる書類	※領収書で確認できる場合は不要
④ 設置状況のわかる写真	○設置状況をわかりやすく撮影してください。 ○家の外観全体と設置場所がわかる写真を提出してください。
⑤ その他町の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○二世帯住宅の場合は、玄関、風呂、トイレ等の設置状況で世帯分離を確認しますので、図面等を提出してください。 ○電子メールで提出する場合は、公的身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード等)の写しを添付してください。

自転車用ヘルメット購入費補助金

交通安全意識の高揚及び交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットを購入した方に対し、町が費用の一部を補助します。

補助金の申請ができる方	○令和7年4月1日(火)から令和7年12月31日(水)までにヘルメットを購入していること ○町内に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方(誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。)
補助対象となるヘルメット	○SGマーク等の安全基準に適合していること ○新品のものであること ○町内に居住している者が使用するものであること
補助割合	実支出額の1/2(上限2千円) *100円未満の端数は切捨て

必要書類	申請時の注意事項
① 申請書兼請求書	○町HPでダウンロード又は窓口で配布します。 ○申請書裏面の誓約・同意事項を必ず確認してください。
② 新品のヘルメットを購入したことを証する書類	○宛名、購入日、金額、領収日、販売店等が確認できる領収書の写し等(宛名は、原則として申請者と同一としてください。) ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。領収書の発行方法は販売店に確認してください。
③ SGマーク等の安全基準に適合していることがわかる書類	○保証書、取扱説明書、SGマーク等が付された現物の写真等
④ その他町の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○電子メールで提出する場合は、公的身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード等)の写しを添付してください。

窓口又は郵送で申請する

「申請書兼請求書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、総務課窓口へ持参又は郵送により提出してください。

電子メールで申請する

『申請書兼請求書』に必要事項を入力の上、電子データ化した必要書類を添えて、電子メールにより提出してください。この際、電子メールの件名は『防犯対策補助金申請』又は『ヘルメット購入補助金申請』としてください。
提出メールアドレス：somu@town.nagatoro.saitama.jp

物価高の影響を受けている方を支援するための事業のため、令和7年度限りの補助金です!!
予算の上限に達した場合は、申請期限前に受付を終了することがあります!!

申請期限
令和8年1月30日(金)まで



住宅等防犯対策補助金



自転車ヘルメット購入費補助金

詳しくはホームページをご覧ください

住宅等防犯対策補助金 <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/58200/>
自転車ヘルメット購入費補助金 <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/58240/>

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線213

ランドセルカバー贈呈式

秩父地方交通安全協会から新入学児童に贈られるランドセルカバーの贈呈式が秩父警察署で行われ、当町から大澤葵さんと大瀧啓斗くん、大瀧快斗くんが出席し、秩父警察署小谷署長からランドセルカバーが手渡されました。

【3月7日】



ジュニアリーダー養成講習会 閉講式

中央公民館で第12回ジュニアリーダー養成講習会(閉講式)が実施されました。

講習会では、川越工業高等学校長・染谷先生を講師にお招きし、「今、中高生に求められている資質～高校入試制度改革から見えること～」についてお話いただきました。講演会後に行われた閉講式では、育成会会長から修了証が手渡され、育成会役員や教育長から暖かいお祝いの言葉をいただきました。今後、講習会で学んだ貴重な経験をいかし、地域活動や学校生活で活躍されることを期待しております。

【2月2日】



業務継続計画 (BCP) に基づく図上訓練を実施しました

町職員の災害発生時における災害対応能力及び防災意識の向上を図るため、埼玉県危機管理課の職員を講師として招聘し、図上訓練を実施しました。

【3月3日】



27

町長コラム

大地変動の時代の今 国のすべきこと



2月は防災関連の研修や会議が多い日々でした。3、4日は宮城県南三陸町復興状況の視察。震災伝承館では映像を交えての館長の当時の話に、皆真剣に聞き入っていました。宿泊ホテルは以前利用したことがあり、災害時テレビに映し出された光景を見て、津波に流されてしまったと思っていたのですが、立派に営業されており驚きました。立地条件が功を奏し、被害は最小限にとどまったようです。佐藤町長や館長の話の端々に町民が力を合わせて復興に取り組んでいる様子が伝わり感銘しました。6日、国土交通省肝入りの「大規模災害に備えた相互支援会議」で、群馬県利根川上流11市町村、埼玉県荒川上下流8市町村と東京都両川下流域7区で平時有事の際の上下流交流連携の共同宣言を行った後、活発な意見交換会の最後に関東整備局長の「今回出された意見をコーディネートさせていただく」の挨拶で幕を閉じました。7日、鎌田浩毅京都大学名誉教授による県町村会と議長会合同研修会「地震噴火温暖化は今後どうなる」では南海トラフ地震は2035±(プラスマイナス)5年で必ず起こる、首都直下地震は明日起こるかもしれない、連動して富士山が噴火すると火山灰が広大な面積に降り、コンピューターは使用不可となり、被害は東日本大震災の比ではない。有事には自分の身は自分で守る、これをぜひ目の前の3人に伝えてほしいと強調されました。11日、宝登山神社「建国奉祝祭」恒例記念講演で元自衛隊幹部の宗像久男氏の「我が国の歴史から何を学び、いかに未来に活かすか」はあらゆる方面から、日本の未来を見つめた講話で、大地変動の時代の今、現状程度の防災減災で大丈夫なのか、国は政策の最優先課題とすべきと話されました。有事には地方は大事な役割を担うこととなります。地方を大事にする必要性を国はもっと認識すべきだと思っています。

感謝

「知識は身を守り、命を救う力がある」

鎌田浩毅 京都大学名誉教授・地球科学者

お知らせ

自衛官等募集

●第1回一般曹候補生

受付締切 5月7日(木)

試験期日

5月17日(土)から25日(日)の間、いずれか1日(2次試験有)

応募資格

18歳以上33未満の者(32歳の者は一部制限あり。)

●陸海空自衛官候補生(任期制自衛官)

受付 年間を通じて行っております。

募集資格

18歳以上33歳未満の者(32歳の者は一部制限あり。)

※詳細はお問い合わせください。(試験期日等、変更になる場合があります。)

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木

☎080・3431・0635

令和7年度「足腰らくらく教室」参加者募集

「足腰らくらく教室」は、足腰に不安がある方向けの教室で、膝や腰、肩や首の筋力の向上に役立つ運動を行います。ほとんどが椅子に座って出来る体操で、音楽に合わせてテンポ良く足や腕を動かします。

日時 火曜日または水曜日(月2~3回)
午後1時30分~3時

場所 長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター(長瀬59番地)

講師 健康運動指導士 町田明子先生

対象者 65歳以上の町民の方
※通所介護をご利用している方は対象外です。

参加費 毎月1人500円

※事業参加にあたって、保健師が健康状態の確認をさせていただきます。

※送迎を利用する場合は、事前に保健師が面談します。

※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線133

令和7年度「歌の教室」参加者募集

「歌の教室」は介護予防事業として実施しています。歌うことは、五感を使い、脳の活性化にも役立ちます。みんなで楽しく、音楽を奏でましょう♪

★令和6年度の歌の教室では、「三百六十五歩のマーチ」「上を向いて

歩こう」「およげたいやきくん」など、懐かしい曲を中心に6~7曲歌いました。最後にカンツォーネの曲にもチャレンジします。

日時

◆5月19日(月) ◆6月16日(月)
◆7月7日(月) ◆8月18日(月)
◆9月1日(月) ◆10月20日(月)
◆11月17日(月) ◆12月15日(月)
◆1月19日(月) ◆2月16日(月)
全10回

午前10時30分~11時30分

場所 多世代ふれ愛ベース長瀬
(本野上136-11)

講師 るるる♪みゆ~じゅく音楽教室
ソプラノ 高橋 薫氏

バリトン 富田 駿愛氏

対象者 65歳以上の町民の方

申し込み 4月7日(月)~4月18日(金)
(定員40名先着順)

参加費 1回500円

※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。

※送迎を希望される場合はご相談ください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線133

手話奉仕員養成講座(基礎編)

聴覚や音声、言語機能に障がいのある方の社会参加を支援する手話奉仕員の養成講座を開催します。

基礎課程(表情豊かに具体的に、主語をわかりやすく、繰り返しの表現、ほか)を学びます。

※手話による講座です。講座中に手話通訳者・要約筆者等による情報保障は原則ありません。

日時 6月4日(水)~12月10日(水)毎週水曜日
午後7時~9時(全25回)

場所 秩父市歴史文化伝承館
(秩父市熊木町8-15)

定員 20名(参加費無料。ただし、テキスト代3,300円のみ自己負担。)

対象 秩父郡市内に居住または通勤・通学(中学生以上)する方で、過去に手話奉仕員養成研修入門課程を修了している方

申込期限 5月16日(金)まで

申込み・問合せ 福祉介護課 福祉担当
☎66・3111 内線145

献血にご協力をお願いします

次の条件を満たして、血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方は献血ができます。(400mlの場合)

【男性】

年齢 17歳から69歳

体重 50kg以上

年間献血回数 3回以内

年間総献血量 1,200ml以内

【女性】

年齢 18歳から69歳

体重 50kg以上

年間献血回数 2回以内

年間総献血量 800ml以内

条件を満たして、海外から帰国(入国)して4週間以内の方や、3日間以内に出血を伴う歯科治療を受けた方等、献血が受けられない場合があります。

日時 4月17日(木)
午前9時30分~正午

場所 長瀬町役場

所要時間 1時間程度

日時・場所は変更になる場合があります。町広報にてご確認ください。担当までお電話でお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線132、133

リノベーション等創業支援事業補助金

秩父郡1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町)で、創業者向けの補助金制度のご案内です。

秩父地域で創業する方を対象に、店舗や事業所に対する新築・増築・改修工事の費用の一部を助成します。

対象者 以下のすべてにあてはまる方が対象です。

・町内で新規に事業(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)を開始する者

・ちちぶ地域創業支援等事業計画に基づく「専門家個別支援事業」または「ちちぶ創業塾」の支援メニューを受け、長瀬町において証明書の交付を受けた者

・事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる者

助成金額

・新規事業のためのリノベーション工事費用の1/3(上限30万円)

受付期間

・令和7年4月14日(月)から予算に達するまで

問合せ 産業観光課 産業観光担当
☎66・3111 内線234

住宅リフォーム資金助成制度終了のお知らせ

長瀬町では、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォームに係る費用の一部を助成しておりましたが、令和6年度末をもって本制度を終了いたしました。

令和7年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 令和7年4月1日(火)~5月30日(金)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分~午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税(土地・家屋)の納税者 ○代理権を有する代理人 ○納税管理人

その他 納税者又は納税管理人の方は本人確認書類(運転免許証等)を、代理人の方は委任状及び代理人の方の本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113

給付年金コーナー

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

1. 対象者

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下（※1）の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

（※1）《所得の目安》128万円 + {扶養親族等の数 × 38万円} + 社会保険料控除等で計算した額以下

2. 申請方法

申請用紙（日本年金機構のホームページからダウンロードできます。）に記入し、学生証（写）もしくは在学証明証（原本）を添付し申請してください。申請は年金事務所、住民登録をしている市役所・町村役場の窓口でおこなうか、郵送でもできます。

3. 保険料の追納

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から追納することをお勧めします。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度承認を希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

国民健康保険のお手続きについて

就職や離職等で加入保険に変更はございませんか？就職等で社会保険に加入した場合は、国保を喪失する手続きが必要です。手続きをしないと、資格が継続し、国保税が課税され続けてしまいます。また、離職等で社会保険を喪失した場合には、国保への加入手続きが必要です。加入保険に変更がある方は、以下の必要書類をお持ちになり、町民課でお手続きをお願いいたします。ご本人のほか、同一世帯の方であればお手続きができます。

《必要書類》

国保に加入するとき

- ・「健康保険資格喪失連絡票」または「退職証明書」、「離職票」など喪失した日がわかるもの
- ・お手続きする方の顔写真付きの本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ・加入する方全員分のマイナンバーが確認できるもの

国保を喪失するとき

- ・加入した社会保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」、「資格取得証明書」など加入した日がわかるもの
- ・お手続きする方の顔写真付きの本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ・国保の資格確認書または保険証
- ・加入する方全員分のマイナンバーが確認できるもの

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

高額療養費について（後期高齢者）

後期高齢者医療制度に加入されている方（主に75歳以上の方）は、1～3割の負担割合とは別に、1カ月あたりの医療費が高くなりすぎないように、所得に応じた限度額が決められています。同じ月に複数の医療機関にかかった場合などで、自己負担した医療費の月額が限度額を超えた場合、限度額を超えた分が払い戻されます。対象となる方には、町から申請書を郵送します。なお、申請書は一度提出していただければ、今後対象となった時に再度提出していただく必要はありません。

※他の医療保険にも同様の制度がありますが、しくみが若干異なりますので、ご注意ください。

◆◆◆ 医療機関窓口での限度額の確認について ◆◆◆

入院で医療費が高額になるときなどに、限度額を超えて自己負担をせずに済むよう、所得に応じた区分によって、資格確認書にご自身の負担区分を追記できる場合があります。本人確認ができる書類を持って役場窓口までお越しください。（ご自身が対象となるかどうかは、お電話での問合せにはお答えできません）なお、マイナ保険証を利用すれば、これらの手続きをすることなく、限度額を超えて医療費を支払う必要がなくなります。マイナ保険証をぜひご利用ください。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線123

4月の納期

●町県民税

■特別徴収（第1期分） ※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

■特別徴収（第1期分） ※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

■特別徴収（第1期分） ※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

■普通徴収（随時第2期分）

■特別徴収（令和7年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

※令和6年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいていた方のうち、令和7年度の介護保険料を4月の年金から特別徴収（年金天引き）で納付していただく方に、令和7年度介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。

納期限は4月30日(水)です。口座振替の場合は4月28日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課 課税担当 内線115
介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線112
後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123

人のうごき 令和7年3月1日現在(前月比)



2月中の届出			
人口	6,354人(-9)	世帯数	2,862戸(-4)
男	3,146人(-2)	転入	11人
女	3,208人(-7)	転出	10人
出生	1人(男0人・女1人)	死亡	11人(男4人・女7人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時			
5月4日(日)	並木歯科医院	秩父市野坂町	☎24・4182
5月5日(月)	野上歯科医院	長瀬町	☎66・3418
5月6日(火)	みつはし歯科	小鹿野町	☎75・0050

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時			救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分			秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
4月6日	南須原医院 (内・外)	長瀬町 ☎66・2038	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	休日診療所 (内・小) 秩父市熊木町 ☎23・8561 ※時間が変更になる場合があります。
4月13日	小鹿野中央病院 (内)	小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
4月20日	金子病院 (内)	皆野町 ☎62・0039	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
4月27日	小鹿野中央病院 (内)	小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
4月29日	長瀬医新クリニック (内)	長瀬町 ☎66・1000	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
5月3日	荒船医院 (内)	横瀬町 ☎24・0160	皆野病院	皆野町	☎62・6300	
5月4日	大谷津医院 (内・小)	秩父市阿保町 ☎22・6329	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	
5月5日	健生堂医院 (内・外)	秩父市東町 ☎22・0270	皆野病院	皆野町	☎62・6300	
5月6日	あらいクリニック (小・内)	秩父市本町 ☎25・2711	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時 (祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 秩父市本町 ☎25・2711	※N T プッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119 (シャープ7119番) ※ダイヤル回線、I P 電話、P H S の場合 ☎048・824・4199
火曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
水曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
木曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
金曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
土曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課 企画担当
☎66・3111 内線222

一般投稿

千切れ雲わかれを惜しむ卒業日
長瀬 艸子
粗朶踏みて春探し行く神の域
本野上 島田千代子
合格の孫の笑顔とハイタッチ
井戸 蓬井
茶を交わし枝垂れ桜に笑み集う
井戸 大澤 珠子
ラーメンに覗いたつぶり時報聞く
本野上 大塚 安子
介護施設的全職員が全顧客の心の恋人ね
長瀬 川辺みどり

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

腰痛のおじぎ体操青き踏む

「風邪引くな」無口なる子の置手紙
本野上 加藤 豊子

臘梅に九十半ばの歩をとめて
本野上 塩谷 和彦

玻璃超しに小さき五弁の節分草
本野上 塩谷 俊子

蔵横の椿大樹のつぼみかな
本野上 塩谷 俊子

削り花缶コーヒーを飲み千せり
桶川市 野原 清

豪雪のイヤホンに聞く深夜便
岩田 野村 芳子

節分草淡きクレパス色はなき
野上下郷 山本 令子

春陰の橋梁工事に回り道
秩父市 設楽 悦子

独り居の闇おそろしや猫の恋
長瀬 五十嵐 元克

薄氷をつらぬく光りに目高寄る
長瀬 大澤 光久

※新会員募集中



町HP



フェイスブック

「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム

「ながろる」

令和7年4月1日発行
発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

「おたんじょうび会」を実施しました！

3月6日に1歳（令和5年12月から令和6年3月生まれ）のお子さんのおたんじょうび会を実施しました。保健師の講話や写真撮影、ながとろブレーメンの演奏などみなさんでお子さんの誕生を祝い健やかな成長を願って賑やかに過ごしました。

令和7年度からは1歳だけでなく、対象月に生まれた未就学のお子さんすべてを対象にしますので、招待状は郵送しませんがぜひご参加ください！

なお、5月20日(火)のママのコーヒータイムは「ふれ愛春のこども祭り」を行います。ぜひご参加ください！

問合せ 健康こども課 子育て支援担当
☎66・3111 内線134、135



岩畳リフレッシュ大作戦 町民ボランティア募集

名勝・天然記念物「長瀬」を代表する岩畳は、現在、草木が繁茂して、草原化が進んでいます。

この岩畳を次世代に継承するため、町民参加で草木の除草・清掃を行う『岩畳リフレッシュ大作戦』を開催します。多くの皆様の参加をお待ちしております。



◆実施日時 令和7年6月3日(火) ※小雨決行
午前9時～11時30分

◆実施場所 岩畳

◆実施内容 除草、清掃、片付け等

◆その他 ご自宅にある手鎌や軍手をお持ちください。

◆申込方法 5月20日(火)までに役場町民課窓口または電話にて
①氏名、②住所、③生年月日、④連絡先をお伝えください。



問合せ 町民課 ☎66・3111

町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う町長選挙を以下の日程で行います。

投開票日 令和7年6月29日(日)

投票 午前7時～午後7時
町内5投票区

開票 午後8時～（予定）
長瀬町役場3階大会議室

立候補予定者説明会

令和7年5月16日(金)

午後2時～

長瀬町役場3階大会議室

担当 選挙管理委員会
☎66・3111
内線214



令和7年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ



犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、集合狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

実施日	会場	時間
4月23日(水)	上長瀬駅前駐車場	午前10時～10時20分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時30分～10時50分
	下山集落農業センター	午前11時～11時15分
	下袋地区コミュニティ集会所	午前11時25分～11時50分
4月24日(木)	長瀬町中央公民館駐車場	午後1時～1時20分
	井戸蓬菜島公園駐車場	午前10時～10時20分
	岩田区内消防団詰所	午前10時30分～10時50分
	矢那瀬地区コミュニティ消防センター	午前11時～11時20分
	樋口地区コミュニティ集会所	午前11時30分～11時50分
	長瀬町役場玄関前	午後1時～1時30分

【対象】

生後91日以上に達した犬
(生後91日を経過した時点で受けさせてください。)

【料金】

・新規に登録する犬(1頭につき)	
登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	6,500円
・登録済の犬(1頭につき)	
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	3,500円

★各会場の受付は、時間厳守でお願いいたします。今年度は会場、時間の一部変更がありますのでご注意ください。

★最寄の会場で受けられない場合は、他の会場（2日間）でも受けられます。

★4月23日・24日で予防注射が受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受け、その際発行される「狂犬病予防注射済票」と注射済票手数料の550円を添えて町民課環境衛生担当に提出してください。

★今回、新規登録のみ（生後91日に達していない等）の場合は、3,000円を添えてお申し出ください。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

税務会計課・町民課窓口
◆日曜開庁日 4月27日(日)
◆納税 戸籍簿本・抄本の交付
◆住民票の交付
◆印鑑証明書の交付
※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。